短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科を修了する 見込みの者に係る学士の学位授与申請の取扱いについて

平成5年5月31日学機構学第53号 学位授与機構長から認定専攻科を置 く短期大学長,高等専門学校長あて

このたび、短期大学又は高等専門学校に置かれる専攻科であって、学位規則第6条第1項の規定により本機構が定める要件を満たすものとして認定したもののうち、

- ① 修業年限2年の短期大学に置かれた修業年限2年の専攻科
- ② 修業年限3年の短期大学に置かれた修業年限1年の専攻科
- ③ 高等専門学校に置かれた修業年限2年の専攻科

のいずれかを修了する見込みの者で、かつ、修得単位に関する審査の基準を満たす見込みの者であって、当該修了見込み年度内に学士の学位の授与を受けようと希望する者については、当該年度の10月に学位授与の申請を受け付け、審査の上、当該年度内に学士の学位を授与することといたしました。

この申請については、別添「新しい学士への途-第3版-」追補により取扱うことといたしますので、貴学関係者及び学生に周知されますよう、よろしくお取り計らい願います。

なお、上記の取扱いに関連し、別添写のとおり、文部省高等教育局長からの通知がなされています ので、申し添えます。

別添

「新しい学士への途-第3版-|追補

○専攻科修了見込みで申請できる者

学位授与機構が認定した短期大学・高等専門学校の専攻科のうち、以下の専攻科を平成6年3月に修了し、かつ修得単位に関する審査の基準を満たす見込みの者は、平成5年10月に申請を行うことができます。

- ① 修業年限2年の短期大学に置かれた修業年限2年の専攻科
- ② 修業年限3年の短期大学(短期大学設置基準(昭和50年文部省令第21号)第19条に規定する短期大学を除く。)に置かれた修業年限1年の専攻科
- ③ 高等専門学校に置かれた修業年限2年の専攻科

○申請手続き等

- ① 申請に当たっては、「新しい学士への途-第3版-」11項に示した申請書類等に加え、当該 専攻科を修了見込みである旨を証明する学(校)長の発行する証明書を提出して下さい。
- ③ 修得見込みとして申請した単位については、当該単位を修得後、速やかに単位修得証明書 (申請書類等4)を提出して下さい。合否の判定は、この単位修得証明書が提出された後、年 度内に行われることとなります。当該の単位修得証明書が年度内に提出されなかった場合、 申請は無効となります。
- ④ 他の申請手続き、試験の日程等については、一般の申請と異なるところはありません。
- ⑤ 申請後、申請者からの申し出に対し、当該申請を受理した旨の証明を交付することとしています。

(別添写は次頁)

短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科の修了及び学士の学位の 取得が見込まれる者に係る大学院の入学者選抜の取扱いについて

平成5年5月31日文高大第215号 文部省高等教育局長から各国公私立 大学長,放送大学長,各国公私立高 等専門学校長あて通知

学校教育法施行規則第70条第1項第1号においては、従来より、学校教育法第68条の2第3項第1号により学士の学位を授与された者についても、大学(短期大学を除く。)の専攻科又は大学院への入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として定めているところです。

このことについて、このたび、

- ① 修業年限2年の短期大学に置かれた修業年限2年の専攻科
- ② 修業年限3年の短期大学に置かれた修業年限1年の専攻科
- ③ 高等専門学校に置かれた修業年限2年の専攻科

のいずれかであって、学位規則第6条第1項の規定に基づき学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定を行ったものを修了する見込みの者で、当該修了見込み年度内に学士の学位の授与を受けようとする者については、当該年度の10月に学位授与の申請を受け付け、審査の上、当該年度内に学士の学位を授与することとなりました。

ついては、大学院の入学者選抜の取扱いに関し、上記の認定を受けている専攻科に在籍する者で、 当該専攻科の修了が見込まれること及び当該者が学士の学位の授与を申請する予定であることを当該 専攻科の置かれる短期大学長又は高等専門学校長が証明できる者(以下「学位取得見込者」という。) を、大学院入学の前年度に学士の学位を授与される見込みの者として、その出願を受け付けることに ついて、以下の諸点に留意しつつ、事務処理上遺漏のないよう、よろしくお取り計らい願います。

記

1 大学院を置く大学は、大学院の入学者選抜試験を実施するに当たっては、入学を志願する学位取得見込者に対し、①当該者が在籍する短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科の修了見込証明書、②当該者が学士の学位の授与を申請する予定である旨の当該者が在籍する短期大学長又は高等専門学校長の証明書など、関係の書類の提出を求めることができること。また、募集要項に学位取得見込者の取扱いに関する所要の事項を記載するものとすること。

なお、短期大学及び高等専門学校は、専攻科に在籍する学生に対し、大学院入学者選抜への出願 等の手続に関して十分な情報提供を行う等、必要な配慮をすること。

- 2 この関係の学士の学位の授与の申請を学位授与機構が受理したことについての証明が必要なときは、11月以降に同機構が申請者からの求めに応じて行う予定であること。
- 3 大学院を置く大学は、学位取得見込者で大学院の入学者選抜試験に合格した者に関する入学手続上必要な学位記の写し又は学位授与証明書の提出については、当該者の学士の学位の取得後の提出を求めるものとすること。なお、学位授与機構によるこの関係の学士の学位の授与は、3月末までになされる予定であること。

また、短期大学及び高等専門学校は、専攻科の単位の修得や修了の認定を、学位取得見込者に係るその後の学位授与機構の学位授与の審査の手続や大学院の入学手続等に必要な期間を考慮して、 適切な時期に行うよう配慮すること。

4 学位取得見込者で大学院の入学者選抜試験に合格した者が、学位授与の申請を行わなかった場合 その他学士の学位を得られないこととなった場合には、その旨を、当該者が出願した大学院を置く 大学に対し、当該者が在籍する短期大学長又は高等専門学校長から速やかに通知すること。

「行政改革委員会規制緩和小委員会最終報告書」(抜粋)

平成9年12月4日 行政改革委員会 規制緩和小委員会

(2) 学習選択の多様化・柔軟化

特色ある多様な教育サービスが提供されても、学生がその中から自由に選択することができなければ、その意味は半減することになる。学生が、その能力と意欲に応じて、自己責任原則の下、多様な学習の中から自由に選択でき、また、積極的な進路変更が可能となるよう、以下のとおり、学位授与機構による学位授与制度、転部・転科、安易な進級・卒業の抑制に伴う留年に係る定員管理、他の学校等における学修の単位認定等を柔軟化すべきである。

ア 学位授与機構による学位授与制度の柔軟化(単位累積加算制度の導入)

社会の成熟化、社会の急速な変化等に伴い生涯学習に対する意欲・関心が高まってきている。 平成3年の大学設置基準の改正により科目等履修生が制度化されたことにより、大学に正規に入 学せずに大学で学ぶ人が増加してきている。そのような学習の成果が適切に評価されることが、 生涯学習社会の環境整備の一つとして求められている。

学士の学位については、4年制大学の卒業者に対して授与されるのが原則であるが、短期大学・高等専門学校の卒業等を基礎資格として、卒業後大学等において一定の単位を修得した者に対しても、学位授与機構がその内容を審査した上で授与することになっている。しかし、科目等履修制度で単位を修得しても、それだけでは学位授与の基礎資格がないことから、学士の学位が取得できない。生涯学習に対する意欲の高まりに対応し、その成果を評価するため、科目等履修生にも学位取得の道を開くべきである。

一方、特定の大学に在籍せず、単位の累積のみによって学士の学位を授与すること(単位累積 加算制度)については、学位授与機構が専門的な見地から審査を行い学位授与にふさわしい履修 の体系性をいかに担保するかという観点から、累積する単位の内容や学位授与の要件等について 十分な検討が必要であるという指摘がなされている。

したがって、単位累積加算制度について、その実施に向けて、学位授与にふさわしい履修の体 系性の確保等について速やかに本格的に検討すべきである。

ウ 専門学校から大学への編入学

学校教育法(昭和22年法律第26号)では、短期大学、高等専門学校の卒業者は、大学に編入学できることとされているが、専門学校(専修学校専門課程)の卒業者は、大学への編入学が認められていない。

しかし、専門学校は、学校教育体系上も高等教育機関として位置付けられており、新規高卒者の15%以上が進学するなど社会的な評価も高い。また、平成3年の大学設置基準の改正により、専門学校での学習も大学が適当と認める場合には大学の単位として認められるなど単位の互換性が認められている。したがって、大学における学習機会を広く確保するために、専門学校卒業者の大学への編入学の道を認めるべきである。

この問題については、本年9月の「大学審議会大学教育部会における審議の概要(その2)」においても、「専門学校のうち、「修業年限が2年以上で総授業時数が1700時間以上のもの」を基準として、これを満たすものとして認定された専門学校を卒業した者について、大学等への編入学を認めていくのが適当である。」とされている。政府においては、早急に専門学校卒業生に大学への編入学を認めるよう制度改正を行うべきである。

「高等教育の一層の改善について(答申)|(抜粋)

平成9年12月18日 大 学 審 議 会

- 3 一層の改善のための方策
 - (5) 学生の流動性 (選択の幅) を高める工夫
 - ④ 専門学校卒業者の中には、大学及び短期大学(以下、④・⑤において「大学等」という。)において、さらに学習を行うことを希望する者がいる。

大学等がこうした学生を受け入れることは、学習ニーズの多様化に適切に応えるものである とともに、学生の選択の幅を拡げ高等教育における学生の流動性を高める観点からも有意義で ある。また、受け入れに当たっては、専門学校における学習の成果について適切に評価するこ とが重要であるとともに、学校教育制度におけるいわゆる袋小路をできるだけ解消することが 望ましいことから、今後、一定の専門学校卒業者に対して大学等への編入学の途を開いていく ようにすることが適当である。

その際,専門学校の制度の特色として,多様な形態の学校が認められていることを踏まえると,現行の学校教育体系の中においては,全ての専門学校の卒業者について大学等への編入学を認めることは適当ではない。どのような専門学校について認めていくかについては,大学等として学習者の学習意欲にできる限り応えていくことが望ましいこと,大学入学資格を付与している専修学校高等課程の認定の際の考え方,大学への編入学が認められている短期大学や高等専門学校の修業年限及び総授業時数の現状などを踏まえながら総合的に判断すると,専門学校のうち,「修業年限が2年以上で総授業時数が1700時間以上のもの」を基準として,これを満たすものとして認定された専門学校を卒業した者について,在籍した学科の分野や履修内容を考慮しつつ,大学等において編入学を認めていくのが適当である。

なお、大学等の教育は、各大学等においてそれぞれのカリキュラムに基づいて、定められた 修業年限の期間にわたって行われるのが基本であり、各大学等における編入学者の受け入れに 際しては、この点に十分留意しつつ、既修得単位等の認定、在学すべき年数、履修すべき科目 等について適切に判断し、編入学者が十分な学習成果を得られるようにしていくことが必要で ある。

また、大学等への編入学資格の認定を受けた専門学校の卒業者については、学位授与機構における学士の学位授与の基礎資格についてもあわせて認めていくこととするのが適当である。

「21世紀の大学像と今後の改革方策について(答申) | (抜粋)

平成10年10月26日 大 学 審 議 会

第2章 大学の個性化を目指す改革方策

- 2 教育研究システムの柔構造化 -大学の自立性の確保-
 - (1) 多様な学習需要に対応する柔軟化・弾力化 - 学生の主体的学習意欲とその成果の積極的評価-
 - 1) 学部段階
 - ④ 単位累積加算制度の創設の検討

単位累積加算制度について、その実施に向けて学位授与にふさわしい履修の体系性の確保等に関し、学位授与機構における調査研究の成果を踏まえ、本審議会において検討を続けることが適当である。

生涯学習体系への移行,多様な高等教育機関の発展等の観点から,いわゆる単位累積加算制度(複数の高等教育機関で随時修得した単位を累積して加算し,一定の要件を満たした場合,大学卒業の資格を認定し,学士の学位を授与する制度)を設けることを検討する必要がある。

しかしながら、その実現に向けては、学位授与にふさわしい履修の体系性の確保等更に検 討すべき問題点もある。このため、学位授与機構における制度化に向けた調査研究の成果 を踏まえて、本審議会において検討を続けることが適当である。

「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について (答申)」 (抜粋)

平成12年11月22日 大 学 審 議 会

- [3] 我が国の高等教育の国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を図るための改革方策
 - 2 科学技術の革新と社会、経済の変化に対応した高度で多様な教育研究の展開
 - (3) 生涯学習ニーズへの対応

(単位累積加算制度の導入の検討)

大学における単位の累積については、これまで、1)他の大学又は短期大学における授業科目の履修単位、2)大学以外の教育施設等における学修、3)入学前の既修得単位、等について、当該大学における授業科目の履修と見なして合わせて60単位までの単位を与えることができる制度や、短期大学や高等専門学校の卒業者等が大学等において更に一定の学修を行った場合には大学評価・学位授与機構が学士の学位を授与する制度を導入してきた。また、平成10年からは科目等履修生として大学で一定の単位を修得した者がその大学に入学する場合には、修業年限の2分の1を上限として、しかるべき期間を在学期間に参入することができるようになったところである。

このように大学における単位の累積については、卒業要件単位数のおおむね半分、あるいは 在学期間の半分を限度として既に認められ、実施されている。

こうした制度を更に進めた、いわゆる単位累積加算制度(複数の大学等で随時修得した単位を累積して加算し、一定の要件を満たした場合、大学卒業の資格を認定し、学士の学位を授与する制度)については、大学評価・学位授与機構において専門的な調査研究を行ってきたところであるが、これを国際的に通用するものとして整備するためには、なお検討を要するとされている。今後、学習者自身による主体的な学習設計を尊重しながらも、学位授与にふさわしい体系的な履修を確保する観点から、1)どのような専攻分野を学位の対象とするか、2)学位の基礎となる単位の体系的な修得をどのように確保するか、3)学位授与に至るまでの様々な段階で必要な履修指導をどのように行うか、など制度の基本となる部分や、4)単位累積加算制度に基づき学位授与を行う機関としてどのような機関が適当であり、5)学位授与を行う体制をどのように整備していくか、などの組織体制の在り方について、更に検討する必要がある。

「短期大学及び高等専門学校の在り方について」総会への審議経過報告 (抜粋)

(大学審議会短期大学及び高等専門学校の在り方に関するワーキンググループ)

平成12年11月22日

II 短期大学及び高等専門学校の制度上の位置付け等に関する検討課題

3 その他

現在,短期大学及び高等専門学校の卒業者には,大学評価・学位授与機構による学士の学位授与の基礎資格が認められ,同機構の定める要件を満たす専攻科で一定の学修を行った者等については、学位が授与されることとなっている。その場合の一定の学修の中には、法令上の定めはないが、同機構の定めるところにより、大学における16単位以上の単位の修得が義務付けられている。

このことについては、学位が授与されるためには大学評価・学位授与機構が認定した専攻科における学修でなければならないこと、申請を行った者に対し個別に審査がなされること、平成3年の制度創設以来、同機構による専攻科の認定が定着しつつあると考えられることなどを踏まえ、今後の生涯学習需要の多様化、高度化により柔軟に対応できるようにする観点から、同機構が認定した専攻科で所要の学修を行った者については、大学における16単位の修得を求めないことが適当である。

(18) 各専攻分野の学位授与申請者数及び授与者数の年次推移

学位規則第6条第1項関係(短大・高専卒業者等)

平成13年7月現在 上段:申請者数,下段:授与者数

学位	規則領	第6多	を第1	項関	係(短大	・高	専卒	業者等	풀)						上段: 申	申請者数,下	段:授与者数
学位(学士) の専攻分野 の名称	H4.10	H5.4	H5.10	H6.4	H6.10	H7.4	H7.10	H8.4	H8.10	H9.4	H9.10	H10.4	H10.10	H11.4	H11.10	H12.4	H12.10	計
文 学			1		(9) 10	10	(13) 18	12	(38) 46	12	(27) 38	24	(24) 35	16	(12) 32	10	(19) 29	(142) 293
X +			1		(5) 5	9	(8) 10	7	(22) 29	11	(22) 30	19	(18) 26	15	(10) 27	10	(19) 25	(104) 224
教育学			1	1	2	8	(5) 9	12	(10) 12	15	(28) 36	36	(77) 84	21	(97) 106	18	(110) 116	(327) 477
秋日子			1	1	1	6	(5) 9	11	(8) 10	13	(26) 34	34	(75) 81	19	(97) 105	18	(110) 116	(321) 459
神学						1		1		3	1	1			2	2		(0) 11
IT J						0		1		3	0	1			2	1		(0) 8
社会学				1		2	(3)	7	4	6	(2) 8	2	4	2	1	4	2	(5) 46
				1		2	(3)	6	2	5	(1) 7	1	4	2	1	3	2	(4) 39
教養		1			1	1	3		(3)	1	(7) 11	6	(18) 22	1	(18) 24	3	(8) 12	(54) 90
		1			0	0	2		(2)	1	(6) 7	6	(9) 13	1	(15) 21	2	(7) 10	(39) 66
学芸				1						2	1		(3) 4	1	(1) 2			(4) 11
,				1						2	1		(3) 4	1	(1) 2			(4) 11
社会科学					1		1		1		1	2	2	1	2	1	2	(0) 14
1.1.2.4 1 3					0		0		0		0	0	1	0	1	0	0	(0) 2
法学	4				1	3		2	1	2	6	1	5	1	2	2	1	(0)
	2				1	3		2	0	1	5	1	5	1	2	2	1	(0) 26
政治学							2	2	1				1		2	2	1	(0) 11
							1	2	0				1		1	2	1	(0) 8
経済学		1	1	1		3	1	2		7	2	6		4	3	3	3	(0) 37
		0	1	0		2	1	1		4	2	3		3	3	2	2	(0) 24
商学	1				(7) 7	1	(5) 5	1	(5) 7	2	(4) 4		(6) 8	7	(4) 8	7	2	(31) 60
	1				(6) 6	1	(3)	0	(3)	0	(2)		(1)	4	(2)	6	1	(17) 34
経営学			1		2	1	2	1	(4) 7	1	(5) 7	3	(1)		(5) 6	1	(5) 8	(20) 42
			1		1	0	2	1	(4) 7	1	(4) 6	3	(1) 2		(5) 6	0	(5) 7	(19) 37
理学			1	3	2	1	4	4	3	3	2	3	3	5	9	2	5	(0) 50
			1	3	1	1	4	2	3	3	2	3	1	4	8	2	4	(0) 42
薬 学								1				1						(0)
								0				0						(0)
看護学		30	(10)	35	(11)	65	(12) 47	66	(10)	89	(21) 77	103	(16) 96	104	(14) 99	124	(23) 117	(117) 1,171
		13	(6) 8	20	(8) 19	50	(10) 34	48	(10) 56	74	(18) 57	82	(13) 71	80	(6) 75	100	(17) 91	(88) 878

	H4.10	H5.4	H5.10	H6.4	H6.10	H7.4	H7.10	H8.4	H8.10	H9.4	H9.10	H10.4	H10.10	H11.4	H11.10	H12.4	H12.10	äl
の名称			4	15	26	42	56	78	(8) 95	109	(8) 193	132	(14) 127	158	(22) 175	156	(23) 154	(75) 1,520
保健衛生学			4	13	26	40	55	73	(8) 94	108	(8) 186	130	(13) 124	152	(22) 172	152	(23) 152	(74) 1,481
鍼灸学									1	1	2	1	1	9	(1) 8	4	3	(1) 30
304 9C 1									1	1	2	1	1	8	(1) 8	4	3	(1) 29
栄養学					(4) 4	3	(7) 7		(36) 37	5	(86) 88	6	(107) 113	10	(172) 180	10	(178) 185	(590) 648
木 货 于					(4) 4	3	(4) 4		(34) 35	5	(72) 74	4	(97) 102	7	(151) 157	7	(158) 165	(520) 567
工 学			(47) 49	3	(121) 128	6	(188) 195	11	(271) 282	12	(366) 378	16	(423) 435	30	(506) 526	26	(618) 637	(2,540) 2,734
			(44) 46	3	(116) 123	5	(186) 192	10	(261) 271	12	(344) 354	12	(387) 397	25	(471) 488	13	(574) 589	(2,383) 2,540
芸術工学							1		(2)		(22) 23	1	(24) 24		(21) 22	1	(34)	(103) 108
24113== 1							1		(2)		(22) 23	1	(23) 23		(21) 22	1	(33)	(101) 106
農学								1							(16) 17	2	(13) 13	(29)
								1							(16) 17	2	(13) 13	(29)
家政学					(2)	2	(3)	5	(7) 9	5	(8) 11	4	(2)	6	(4) 9	3	(1)	(27) 68
					(0)	2	(0)	5	(3)	4	(6) 7	4	(2)	3	(1)	2	(0)	(12) 39
芸術学		1	(33)	9	(115) 126	9	(170) 181	8	(186) 193	6	(227) 238	15	(207)	20	(229) 246	9	(241) 259	(1,408) 1,588
		1	(28)	9	(95) 105	8	(148) 157	6	(158) 164	6	(191) 199	15	(178) 194	18	(202) 216	6	(203) 216	(1,203) 1,358
体育学									(1)		(3)	1	(5)	1	(1)	3		(10)
	(0)	(6)	(00)	(0)	(2.22)	(0)	(10.0)	(0)	(1)	(0)	(3)	1	(5)	1	(1)	3	(4.086)	(10)
合 計	(0)	(0)	(90) 117	(0) 69	(269)	(0) 158	(406) 539	(0)	(581) 777	(0) 281	(814)	364	(927)	(0) 397	(1,123)	(0)	(1,273) 1,588	(5,483) 9,092
	(0)	(0) 15	(78) 101	(0) 51	(234) 292	(0) 132	(367) 478	(0) 176	(516) 686	(0) 254	(725) 1,001	(0) 321	(825) 1,062	(0) 344	(1,022) 1,342	(0)	(1,162) 1,432	(4,929) 8,028

^{※ ()} 内は認定専攻科修了見込者数で、内数である。

(19) 各専攻分野の基礎資格別学位授与者数

専攻分野		基礎資格	短大 (2年制) 卒業	短大(2年制)+専攻科修了	短大(3年制)卒業	短大(3年制)+専攻科修了	高專卒業	高専+専攻科修了	専門学校(2年制)修了	専門学校(3年制)修了	大 学 中 退	大学卒業	大学院飛び級入学	その他	合計
文		学	19	169	2	0	0	0	0	0	27	5	2	0	224
教	育	学	9	423	0	0	2	0	3	0	14	5	2	1	459
神		学	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	4	0	8
社	会	学	13	21	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	39
教建	・ 生	学芸	1	64	0	0	0	0	0	0	4	5	3	0	77
社	会科	学	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
法		学	7	0	0	0	1	0	0	0	12	2	4	0	26
政	治	学	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	3	0	8
経	済	学	3	2	1	0	0	0	0	0	17	0	1	0	24
商		学	2	28	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	34
経	営	学	5	19	0	0	2	0	0	0	6	2	3	0	37
理		学	1	0	3	0	0	0	0	0	19	7	12	0	42
薬		学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看	護	学	1	2	349	491	0	0	0	35	0	0	0	0	878
保負	建衛生	主学	11	0	1,274	98	0	0	0	96	1	1	0	0	1,481
鍼	灸	学	0	0	15	12	0	0	0	0	0	2	0	0	29
栄	養	学	3	562	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	567
工		学	15	141	1	0	13	2,312	0	0	23	1	32	2	2,540
芸	術工	二学	0	21	1	0	1	80	0	0	1	2	0	0	106
農		学	1	31	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	33
水	産	学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家	政	学	2	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39
芸	術	学	10	1345	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1,358
体	育	学	0	15	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	17
合		計	104	2,882	1,648	601	19	2,393	5	131	139	36	66	4	8,028

(20) 各年度における短期大学・高等専門学校の専攻科認定状況

1 短期大学専攻科

区 分	H4年度	H5年度	H6年度	認 定 H7年度	-		科 数 H10年度		H12年度	H13年度	合 計	H13年度 現在 認定専攻科数
文 学 国語国文学 英語英文学 仏語仏文学 宗 教 学	4 [1] 3 1 [1]	8 [1] 2 5 [1] 1	3 [1] 1 1 1 [1]	8 [6] (3 [2] 4 [3] 1 [1]	3 [1] 1 2 [1]			1 1	1		28 [10]	20 [9]
教育学	1	5	8 [2]	2 [1]	4 [2]	5 [4]	4 [3]	2 [1]	2 [2]	4 [3]	37 [18]	29 [18]
社会学 社会福祉学	3 (3	2 [1] (1 [1]	1 (1	1 (1							7 [1] (1 [1] 6	7 [1] (1 [1] 6
教 養		2	1	1 [1]	1 [1]	2 [1]			1 [1]		8 [4]	8 [4]
経済·商学·経営		1 [1]		2 [1]	1	1 [1]					5 [3]	5 [3]
看護学	8	9	2	1	2		4	3	3	1	33	25
保健衛生学				1	1					1	3	3
鍼灸学							1				1	1
家政学・栄養学	2	8 [2]	4	7 [4]	8 [5]	4 [2]	4 [1]	4 [3]	1 [1]	2 [1]	44 [19]	35 [19]
工学・芸術工学				3 [3]	1 [1]		1 [1]		2 [2]		7 [7]	6 [6]
農学		1					1 [1]				2 [1]	2 [1]
芸術学 音楽 美術	10 [8] (3 [2] (7 [6]	4 [1] (3 [1] 1	1 [1] (_{1 [1]}	1 (1	3 [2] (_{3 [2]}		4 [4] (2 [2] (2 [2]	1 [1] (_{1 [1]}	6 [3] (5 [2] 1 [1]		30 [20] [14 [7] 16 [13]	22 [15] (11 [6] (11 [9]
体育学				1 [1]							1 [1]	1 [1]
その他	1										1	0
# 	20校 29専攻 [9]	29校 40専攻 [6]	15校 20専攻 [4]	21校 28専攻 [17]	22校 24専攻 [12]	12校 12専攻 [8]	17校 19専攻 [10]	11校 11専攻 [5]	10校 16専攻 [9]	7校 8専攻 [4]	164校 207専攻 [84]	105校 164専攻 [77]

2 高等専門学校専攻科

区	分				認定	専	攻	科 数				合 計	H13年度 現在
	20	H4年度	H5年度	H6年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	TET III	認定専攻科数
		2校	4校	3校	3校	5校	3校	4校	3校	7校	5校	39校	38校
工学	・芸術工学	5 専攻	8 専攻	8 専攻	7 専攻	11専攻	7 専攻	8 専攻	7 専攻	17専攻	12専攻	90専攻	90専攻
		[5]	[8]	[8]	[7]	[11]	[7]	[8]	[7]	[17]	[12]	[90]	[90]

⁽注) 1. [] 内は、2年制の専攻科で内数

^{2.} 合計と H13年度現在認定専攻科数が一致しないのは、専攻科を廃止したこと及び同一の学校が年度を変えて複数の専攻科の 認定を受けたこと等による。

(21) 大学評価·学位授与機構認定短期大学·高等専門学校専攻科一覧

平成13年4月現在

1. 短期大学専攻科

専 攻 科 名	専 攻 名	入学 定員	修業 年限	設 置 者	認定年月日	摘 要
北海道大学医療技術短期大学部専攻科	助産学特別専攻	20	1年	E	平成8年4月1日	
東北大学医療技術短期大学部専攻科	助産学特別専攻	20	1年	E	平成11年4月1日	
信州大学医療技術短期大学部専攻科	助産学特別専攻	20	1年	玉	平成10年4月1日	
京都大学医療技術短期大学部専攻科	助産学特別専攻	20	1年	E	平成5年4月1日	
岡山大学医療技術短期大学部専攻科	助産学特別専攻	20	1年	玉	平成4年4月1日	
徳島大学医療技術短期大学部専攻科	助産学特別専攻	20	1年	玉	平成5年4月1日	
九州大学医療技術短期大学部専攻科	助産学特別専攻	20	1年	玉	平成12年4月1日	
長崎大学医療技術短期大学部専攻科	助産学特別専攻	20	1年	玉	平成8年4月1日	
熊本大学医療技術短期大学部専攻科	助産学特別専攻	20	1年	围	平成10年4月1日	
鹿児島大学医療技術短期大学部専攻科	助産学特別専攻	20	1年	围	平成5年4月1日	
	地域看護学特別専攻	20	1年			
高岡短期大学専攻科	地域ビジネス専攻	6	2年	玉	平成7年4月1日	
	産業造形専攻	14	2年			
	産業デザイン専攻	5	2年			
群馬県立医療短期大学専攻科	地域看護学専攻	30	1年	群馬県	平成13年4月1日	
埼玉県立大学短期大学部専攻科	地域看護学専攻	40	1年	埼玉県	平成4年4月1日	平成11年4月 埼玉県立衛生短
	助産学専攻	20	1年			期大学から埼玉県立大学短期大学 部に名称変更
東京都立短期大学専攻科	都市生活学専攻	5	1年	東京都	平成10年4月1日	
	健康栄養学専攻	5	1年			
県立新潟女子短期大学専攻科	食物栄養専攻	10	2年	新潟県	平成7年4月1日	
富山県立大学短期大学部専攻科	生物資源専攻	8	2年	富山県	平成10年4月1日	
	地域環境工学専攻	8	2年		平成10年4月1日	
名古屋市立大学看護短期大学部専攻科	助産学専攻	15	1年	名古屋市	平成6年4月1日	平成14年4月 募集停止
奈良県立医科大学看護短期大学部専攻 科	助産学専攻	15	1年	奈良県	平成11年4月1日	
爱媛県立医療技術短期大学専攻科	地域看護学専攻	30	1年	愛媛県	平成7年4月1日	
	助産学専攻	20	1年		平成6年4月1日	
札幌大谷短期大学専攻科	保育専攻	10	2年	学校法人	平成12年4月1日	
	音楽専攻	30	2年	札幌大谷学園		
	美術専攻	20	2年			
札幌国際大学短期大学部専攻科	幼児教育専攻	10	2年	学校法人 札幌国際大学	平成11年4月1日	
尚絅女学院短期大学専攻科	保育専攻	10	1年	学校法人	平成6年4月1日	(Athui兴美市 thr)
	食物栄養専攻	20	2年	尚絅女学院	平成11年4月1日	(食物栄養専攻) 平成 6 年 4 月 1 日 修業年限 1 年
	生活科学専攻	10	1年		平成7年4月1日	
聖霊女子短期大学専攻科	英語専攻	10	2年	学校法人	平成8年4月1日	
	生活文化専攻	10	2年	聖霊学園		
	健康栄養専攻	10	2年		平成12年4月1日	

専 攻 科 名	専 攻 名	入学 定員	修業 年限	設 置 者	認定年月日	摘 要
郡山女子大学短期大学部専攻科	文化学専攻	20	2年	学校法人 郡山開成学園	平成12年4月1日	
水戸短期大学専攻科	税経専攻	20	2年	学校法人 田中学園	平成9年4月1日	
自治医科大学看護短期大学専攻科	助産学専攻	15	1年	学校法人 自治医科大学	平成11年4月1日	
白鷗大学女子短期大学部専攻科	幼児教育専攻	20	1年	学校法人 白鷗大学	平成5年4月1日	平成8年4月 白鷗女子短期大学 部を白鷗大学女子短期大学部に名 称変更
新島学園女子短期大学専攻科	国際文化専攻	20	2年	学校法人 新島学園	平成9年4月1日	
秋草学園短期大学専攻科	幼児教育専攻	20	2年	学校法人 秋草学園	平成9年4月1日	
国際学院埼玉短期大学専攻科	食物栄養専攻	20	2年	学校法人	平成7年4月1日	
	幼児教育専攻	20	2年	国際学院	平成8年4月1日	
埼玉女子短期大学専攻科	商学専攻	20	2年	学校法人	平成5年4月1日	
	英語専攻	20	2年	川口学園		
十文字学園女子短期大学専攻科	国文専攻	5	1年	学校法人	平成6年4月1日	
	英文専攻	5	1年	十文字学園	平成11年4月1日	(
	幼児教育専攻	10	1年		平成6年4月1日	(食物栄養専攻) 平成5年4月1日 修業年限1年
	食物栄養専攻	5	2年		平成9年4月1日	で認定
	日本文学専攻	15	1年	学校法人	平成5年4月1日	
	英米文学専攻	15	1年	城西大学		
聖徳大学短期大学部専攻科	保育専攻 (昼間主コース)	30	2年	学校法人 東京聖徳学園	平成6年4月1日	(保育専攻(第一部)) 平成4年4月1日 修業年限1年
	(夜間主コース)	15	2年			で認定
	福祉専攻	25	1年		平成4年4月1日	
	医療保育専攻	20	1年		平成13年4月1日	
	初等教育専攻 (昼間主コース)	15	2年		平成7年4月1日	(初等教育専攻) 平成11年4月募集停止
	(夜間主コース)	5	2年			(初等教育専攻), (国語専攻),
	服飾文化専攻	10	2年		平成5年4月1日	(英語専攻),(仏語専攻) 平成5年4月1日 修業年限1年
	食生活専攻	10	2年			で認定
	国語専攻	15	2年		平成7年4月1日	
	英語専攻	15	2年			
	仏語専攻	10	2年			
	通信教育部保育専攻	50	2年		平成6年4月1日	
青山学院女子短期大学専攻科	国文専攻	40	1年	学校法人	平成8年4月1日	
	教養専攻	30	1年	青山学院	平成9年4月1日	
恵泉女学園園芸短期大学専攻科	園芸学専攻	15	1年	学校法人 恵泉女学園	平成5年4月1日	
駒澤短期大学専攻科	放射線技術科学専攻	20	1年	学校法人 駒澤大学	平成8年4月1日	
昭和女子大学短期大学部専攻科	国語国文学専攻	10	1年	学校法人	平成12年4月1日	
	英語英文学専攻	20	1年	昭和女子大学	平成6年4月1日	
	生活文化学専攻	10	1年		平成9年4月1日	
	食物科学専攻	10	1年		平成11年4月1日	
	人間教育学専攻	5	2年		平成13年4月1日	

専 攻 科 名	専 攻 名		修業 年限	設 置 者	認定年月日	摘 要
女子美術大学短期大学部専攻科	服飾専攻	15	1年	学校法人 女子美術大学	平成8年4月1日	平成10年4月 造形専攻 (45→75) 入学定員変更
	造形専攻	75	1年			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
白梅学園短期大学専攻科	保育専攻	15	2年	学校法人	平成10年4月1日	
	福祉専攻	40	1年	白梅学園	平成4年4月1日	平成5年4月1日 修業年限1年 で認定
成城大学短期大学部専攻科	教養専攻	30	1年	学校法人 成城学園	平成5年4月1日	平成6年4月 成城短期大学を成 城大学短期大学部に名称変更
聖德栄養短期大学専攻科	食物栄養専攻	20	1年	学校法人 オリムピア学 園	平成8年4月1日	
玉川学園女子短期大学専攻科	教養専攻	40	1年	学校法人 玉川学園	平成6年4月1日	
東京成徳短期大学専攻科	幼児教育専攻	15	1年	学校法人 東京成徳学園	平成11年4月1日	
東邦大学医療短期大学専攻科	地域看護学専攻	20	1年	学校法人	平成4年4月1日	
	母子看護学専攻	15	1年	東邦大学		
東洋女子短期大学専攻科	英語英文専攻	40	1年	学校法人 東洋学園	平成7年4月1日	
日本赤十字武蔵野短期大学専攻科	地域看護学専攻	30	1年	学校法人 日本赤十字学 園	平成10年4月1日	
日本大学短期大学部専攻科	食物栄養専攻	20	2年	学校法人 日本大学	平成11年4月1日	
武蔵野女子大学短期大学部専攻科	幼児教育専攻	10	1年	学校法人 武蔵野女子学 院	平成8年4月1日	
宝仙学園短期大学専攻科	造形芸術専攻	10	2年	学校法人 宝仙学園	平成10年4月1日	
神奈川大学短期大学部専攻科	商学専攻	20	1年	学校法人 神奈川大学	平成7年4月1日	
関東学院女子短期大学専攻科	英語専攻			学校法人	平成4年4月1日	
	食物栄養専攻	10	1年	関東学院	平成6年4月1日	
湘北短期大学専攻科	保育専攻			学校法人 ソニー学園	平成10年4月1日	
昭和音楽大学短期大学部専攻科	(器楽)	10	1年	学校法人	平成5年4月1日	
	音楽専攻 ————(声楽)	10	1年	東成学園		
鶴見大学短期大学部専攻科	保育専攻	20	1年	学校法人 総持学園	平成7年4月1日	平成11年4月 鶴見大学女子短期大学部から鶴見大学短期大学部 に名称変更
横浜美術短期大学専攻科	造形美術専攻	45	2年	学校法人 トキワ松学園	平成8年4月1日	
新潟工業短期大学専攻科	生産システム工学専攻	16	2年	学校法人 新潟科学技術 学園	平成8年4月1日	
仁愛女子短期大学専攻科	音楽専攻	10	2年	学校法人 福井仁愛学園	平成10年4月1日	
岐阜医療技術短期大学専攻科	地域看護学専攻	20	1年	学校法人	平成12年4月1日	
	助産学専攻	20	1年	神野学園	平成12年4月1日	
静岡英和女学院短期大学専攻科	国文学専攻	10	1年	学校法人	平成7年4月1日	
	英文学専攻	15	1年	静岡英和女学 院	平成8年4月1日	

専 攻 科 名	専 攻 名		修業 年限	設置者	認定年月日	摘 要
常葉学園短期大学専攻科	国語国文専攻	20	2 年	学校法人	平成7年4月1日	(保育専攻)
	音楽専攻	20	2年	常葉学園	平成5年4月1日	平成5年4月1日 修業年限1年
	美術・デザイン専攻	25	2年		平成6年4月1日	で認定
	保育専攻	20	2年		平成9年4月1日	
光陵女子短期大学専攻科	国際教養学専攻	15	1年	学校法人 栗本学園	平成5年4月1日	
名古屋女子大学短期大学部専攻科	生活学専攻	20	1年	学校法人 名古屋女子大 学	平成5年4月1日	
名古屋女子文化短期大学専攻科	生活学専攻	60	2年	学校法人	平成13年4月1日	
	生活文化専攻	30	1年	山田学園		
名古屋短期大学専攻科	保育専攻	10	2年	学校法人 桜花学園	平成8年4月1日	平成6年4月1日 修業年限1年 で認定
名古屋文理短期大学専攻科	食物科学専攻	10	2年	学校法人 滝川学園	平成7年4月1日	(食物専攻) 平成5年4月1日 修業年限1年 で認定
名古屋明徳短期大学専攻科	英語専攻	15	2年	学校法人	平成7年4月1日	
	国際文化専攻	10	2年	名古屋石田学 園		
名古屋柳城短期大学専攻科	保育専攻	15	2年	学校法人 柳城学院	平成9年4月1日	
日本赤十字愛知短期大学専攻科	地域看護学専攻	35	1年	学校法人 日本赤十字学 園	平成10年4月1日	
藤田保健衛生大学短期大学専攻科	臨床工学技術専攻	20	1年	学校法人 藤田学園	平成7年4月1日	
京都嵯峨美術大学短期大学部専攻科	デザイン専攻	20	2 年	学校法人	平成4年4月1日	平成7年4月 デザイン専攻
	美術専攻	30	2年	大覚寺学園		(15→20) 美術専攻(15→30) 入学定員変更
成安造形短期大学専攻科	服飾文化専攻	30	2年		平成8年4月1日	
	造形芸術専攻	35	2年	京都成安学園	平成4年4月1日	平成6年4月1日 修業年限1年 で認定
聖母女学院短期大学専攻科	児童教育専攻	10	2年	学校法人 聖母女学院	平成9年4月1日	平成5年4月1日 修業年限1年 で認定
龍谷大学短期大学部専攻科	仏教専攻	30	2年	学校法人	平成6年4月1日	
	福祉専攻	40	1年	龍谷大学		
大阪音楽大学短期大学部専攻科	作曲専攻	2	1年		平成12年4月1日	
	声楽専攻	5	1年	大阪音楽大学		
	器楽専攻	8	1年			
大阪キリスト教短期大学専攻科	神学専攻	5	2年	学校法人 大阪キリスト 教学院	平成4年4月1日	
大阪城南女子短期大学専攻科	幼児教育専攻	30	2年	学校法人	平成13年4月1日	平成9年4月 福祉専攻
	福祉専攻	60	1年	城南学園	平成7年4月1日	(30→60)入学定員変更
関西鍼灸短期大学専攻科	鍼灸学専攻	10	1年	学校法人 関西医療学園	平成10年4月1日	
常磐会短期大学専攻科	幼児教育専攻	20	1年	学校法人 常磐会学園	平成6年4月1日	

専 攻 科 名	専 攻 名		修業 年限	設 置 者	認定年月日	摘 要
関西国際大学短期大学部専攻科	コミュニケーション 専攻	20	2年	学校法人 濱名学院	平成5年4月1日	平成10年4月 関西女学院短期 大学を関西国際大学短期大学部に 名称変更
産業技術短期大学専攻科	生産工学専攻	15		学校法人	平成12年4月1日	
	電気・情報工学専攻	15	2年	鉄鋼学園		
夙川学院短期大学専攻科	美術・デザイン専攻	25	2年	学校法人 夙川学院	平成11年4月1日	平成13年4月 美術専攻を美術・ デザイン専攻に名称変更
頌栄短期大学専攻科	保育専攻	20	2年	学校法人 頌栄保育学院	平成12年4月1日	平成6年4月1日 修業年限1年 で認定
兵庫大学短期大学部専攻科	美術デザイン専攻	20	1年		平成5年4月1日	
	食物栄養専攻	20	1年	睦学園	平成4年4月1日	学を兵庫大学短期大学部に名称変更
奈良芸術短期大学専攻科	美術専攻	20	2年	学校法人 聖心学園	平成8年4月1日	
鳥取短期大学専攻科	食物栄養専攻	10	1年		平成10年4月1日	平成13年4月 鳥取女子短期大
	福祉専攻	20	1年	藤田学院	平成4年4月1日	学から鳥取短期大学に名称変更
	日本文化専攻	10	2年		平成8年4月1日	
岡山短期大学専攻科	食物栄養学専攻	10	1年	学校法人 原田学園	平成9年4月1日	平成12年 4 月 岡山女子短期大 学から岡山短期大学に名称変更
山陽学園短期大学専攻科	食物栄養学専攻	10	1年	学校法人	平成7年4月1日	
	幼児教育学専攻	10	2年	山陽学園	平成13年4月1日	
順正短期大学専攻科	幼児教育専攻	5	2年	学校法人 高梁学園	平成10年4月1日	
中国短期大学専攻科	音楽専攻	20	2年	学校法人 中国短期大学	平成10年4月1日	平成7年4月1日 修業年限1年 で認定
比治山大学短期大学部専攻科	幼児教育専攻	10	1年	学校法人 比治山学園	平成9年4月1日	平成10年4月 比治山女子短期 大学から比治山大学短期大学部に 名称変更
広島文化短期大学専攻科	栄養専攻	5	2年	学校法人		平成11年4月 広島文化女子短
	音楽専攻	10	1年	広島文化学園	平成4年4月1日	期大学から広島文化短期大学に名 称変更
	音楽演奏専攻	10	2年			(栄養専攻) 平成7年4月1日 修業年限1年 で認定 平成7年4月 音楽演奏専攻 (5→10)入学定員変更
広島文教女子大学短期大学部専攻科	栄養専攻	10	2年	学校法人 武田学園	平成8年4月1日	
香川県明善短期大学専攻科	食物専攻	30	1年	学校法人 香川県明善学 園	平成5年4月1日	
高知学園短期大学専攻科	応用生命科学専攻	10	1年	学校法人 高知学園	平成13年4月1日	
九州女子短期大学専攻科	体育学専攻	20	2年	学校法人 福原学園	平成7年4月1日	
佐賀短期大学専攻科	食物栄養専攻	30	2年	学校法人 永原学園	平成7年4月1日	
活水女子短期大学専攻科	食物栄養専攻	30	2年	学校法人 活水学院	平成10年4月1日	
長崎純心大学短期大学部専攻科	保育専攻	10	1年	学校法人 純心女子学園	平成8年4月1日	平成12年4月 純心女子短期大 学から長崎純心大学短期大学部に 名称変更

専 攻 科 名	専 攻 名	入学 定員		設 置 者	認定年月日	摘	要
長崎短期大学専攻科	食物栄養専攻	10	2年	学校法人 九州文化学園	平成8年4月1日		
尚絅短期大学専攻科	食物栄養専攻	25	2年	学校法人 尚絅学園	平成8年4月1日		
別府大学短期大学部専攻科	福祉専攻	25	1年	学校法人	平成5年4月1日		
	商経専攻	10	1年	佐藤学園	平成8年4月1日		
	初等教育専攻	10	2年		平成10年4月1日		
鹿児島純心女子短期大学専攻科	食物栄養専攻	15	2年	学校法人 鹿児島純心女 子学園	平成9年4月1日	平成4年4月1日 で認定	修業年限1年
鹿児島女子短期大学専攻科	食物栄養専攻	10	1年	学校法人 実践学園	平成8年4月1日		
鹿児島国際大学短期大学部専攻科	音楽演奏専攻	5	2年	学校法人 津曲学園	平成12年4月1日		

2. 高等専門学校専攻科

専 攻 科 名	専 攻 名	入学 定員	修業 年限	設	置	者	認定年月日	摘	要
旭川工業高等専門学校専攻科	生産システム工学専 攻	12	2年	E			平成11年4月1日		
	応用化学専攻	4	2年						
一関工業高等専門学校専攻科	生産工学専攻	12	2年	玉			平成13年4月1日		
	物質化学工学専攻	4	2年						
宮城工業高等専門学校専攻科	生産システム工学専 攻	12	2年	国			平成10年4月1日		
	建築・情報デザイン 学専攻	8	2年						
仙台電波工業高等専門学校専攻科	電子システム工学専 攻	8	2年	围			平成5年4月1日		
	情報システム工学専 攻	8	2年						
秋田工業高等専門学校専攻科	生産システム工学専 攻	8	2年	围			平成6年4月1日		
	環境システム工学専 攻	8	2年						
茨城工業高等専門学校専攻科	機械・電子制御工学 専攻	8	2年	国			平成13年4月1日		
	情報·電気電子工学 専攻	8	2年						
	物質工学専攻	4	2年						
小山工業高等専門学校専攻科	電子システム工学専 攻	12	2年	国			平成11年4月1日		
	物質工学専攻	4	2年						
	建築学専攻	4	2年						
群馬工業高等専門学校専攻科	生産システム工学専 攻	12	2年	国			平成7年4月1日		
	環境工学専攻	8	2年						
木更津工業高等専門学校専攻科	機械・電子システム 工学専攻	8	2年	E			平成13年4月1日		
	制御・情報システム 工学専攻	8	2年						
	環境建設工学専攻	4	2年						
長岡工業高等専門学校専攻科	電子機械システム工 学専攻	12	2年	E			平成12年4月1日		
	物質工学専攻	4	2年						
	環境都市工学専攻	4	2年						
富山工業高等専門学校専攻科	機械・電気システム 工学専攻	8	2年	国			平成5年4月1日		
	機能材料工学専攻	8	2年						
石川工業高等専門学校専攻科	電子機械工学専攻	12	2年	国			平成12年4月1日		
	環境建設工学専攻	8	2年						
福井工業高等専門学校専攻科	生産システム工学専 攻	12	2年	围			平成10年4月1日		
	環境システム工学専 攻	8	2年						

専 攻 科 名	専 攻 名	入学 定員	修業 年限		置	者	認定年月日	摘	要
岐阜工業高等専門学校専攻科	電子システム工学専 攻	12	2年	玉			平成7年4月1日		
	建設工学専攻	8	2年						
沼津工業高等専門学校専攻科	機械・電気システム 工学専攻	8	2年	围			平成8年4月1日		
	制御・情報システム 工学専攻	8	2年						
	応用物質工学専攻	4	2年						
豊田工業高等専門学校専攻科	電子機械工学専攻	8	2年	玉			平成6年4月1日		
	建設工学専攻	8	2年						
	情報科学専攻	4	2年						
鈴鹿工業高等専門学校専攻科	電子機械工学専攻	12	2年	玉			平成5年4月1日		
	応用物質工学専攻	8	2年						
舞鶴工業高等専門学校専攻科	電気・制御システム 工学専攻	8	2年	E			平成12年4月1日		
	建設・生産システム 工学専攻	8	2年	-					
明石工業高等専門学校専攻科	機械・電子システム工学専攻	8	2年	玉			平成8年4月1日		
	建築・都市システム工学専攻	8	2年	_					
	機械制御工学専攻	8	2年	玉			平成4年4月1日		
	電子情報工学専攻	8	2年						
	化学工学専攻	4	2年						
津山工業高等専門学校専攻科	機械・制御システム 工学専攻	8	2年	围			平成9年4月1日		
	電子・情報システム 工学専攻	8	2年						
呉工業高等専門学校専攻科	機械電気工学専攻	8	2年	国			平成10年4月1日		
	建設工学専攻	8	2年						
徳山工業高等専門学校専攻科	機械制御工学専攻	4	2年	玉			平成7年4月1日		
	情報電子工学専攻	4	2年						
	環境建設工学専攻	4	2年						
宇部工業高等専門学校専攻科	生産システム工学専攻	12	2年	E			平成9年4月1日		
	物質工学専攻	4	2年						
阿南工業高等専門学校専攻科	構造設計工学専攻	8	2年	玉			平成8年4月1日		
	電気・制御システム 工学専攻	8	2年						
高松工業高等専門学校専攻科	機械電気システム工 学専攻	12	2年	玉			平成11年4月1日		
	建設工学専攻	4	2年	1					
新居浜工業高等専門学校専攻科	生産工学専攻	12	2年	国			平成4年4月1日		
	電子工学専攻	8	2年	1					
高知工業高等専門学校専攻科	機械・電気工学専攻	8	2年	玉			平成12年4月1日		
	物質工学専攻	4	2年						
	建設工学専攻	4	2年						

専 攻 科 名	専 攻 名		修業 年限	設	置	者	認定年月日	摘要
久留米工業高等専門学校専攻科	機械・電気システム 工学専攻	12	2年	围			平成5年4月1日	
	物質工学専攻	8	2年					
有明工業高等専門学校専攻科	生産情報システム工 学専攻	12	2年	围			平成13年4月1日	
	応用物質工学専攻	4	2年					
	建築学専攻	4	2年					
北九州工業高等専門学校専攻科	生産工学専攻	8	2年	国			平成8年4月1日	
	制御工学専攻	8	2年					
	化学工学専攻	4	2年					
佐世保工業高等専門学校専攻科	機械工学専攻	4	2年	围			平成9年4月1日	
	電気電子工学専攻	8	2年					
	物質工学専攻	4	2年					
熊本電波工業高等専門学校専攻科	電子情報システム工 学専攻	8	2年	国			平成12年4月1日	
	制御情報システム工 学専攻	8	2年					
八代工業高等専門学校専攻科	生産情報工学専攻	8	2年	围			平成6年4月1日	(生産情報工学)(生物工学専攻)
	環境建設工学専攻	4	2年					平成11年4月1日再審査の上,認
	生物工学専攻	4	2年					定
鹿児島工業高等専門学校専攻科	機械・電子システム 工学専攻	8	2年	围			平成12年4月1日	
	電気情報システム工 学専攻	8	2年					
	土木工学専攻	4	2年					
札幌市立高等専門学校専攻科	インダストリアル・ デザイン専攻	20	2年	札幌	市		平成8年4月1日	
神戸市立工業高等専門学校専攻科	機械システム工学専 攻	8	2年	神戸	ţ		平成12年4月1日	
	電気電子工学専攻	8	2年				平成10年4月1日	
	応用化学専攻	4	2年					
	都市工学専攻	4	2年				平成12年4月1日	
育英工業高等専門学校専攻科	生産システム工学専 攻	14	2年	学校活			平成13年4月1日	

(22) 大学評価・学位授与機構認定課程(各省庁大学校)及び学位授与者数一覧

(1) 大学の学部に相当する教育を行う課程

認定課程名	修業	課程の認定時期	学士の学位授与者数											
	年限		平3	平 4	平5	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	計	
防衛大学校本科	4年	平成 3 年12月18日	358	388	343	361	393	415	417	431	389	357	3,852	
防衛医科大学校医学教育部医学科	6年	平成3年8月30日	68	70	64	64	61	61	66	67	68	53	642	
水産大学校本科	4年	平成3年12月18日	154	185	161	187	175	152	169	180	158	160	1,681	
海上保安大学校本科	4年	平成 3 年12月18日	39	45	41	40	37	40	45	42	42	39	410	
気象大学校大学部	4年	平成3年12月18日	11	14	16	15	12	14	13	14	13	17	139	
職業能力開発総合大学校長期課程	4年	平成3年12月18日	209	171	221	221	256	263	217	208	207	190	2,163	
国立看護大学校看護学部看護学科	4年	平成13年3月26日	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
合	計		839	873	846	888	934	945	927	942	877	816	8,887	

[※]申請及び学位授与ともおおよそ各年度の3月である

(2) 大学院の修士課程に相当する教育を行う課程

認定課程名	修業	課程の認定時期	修士の学位授与者数											
	年限		平 4	平5	平6	平7	平8	平 9	平10	平11	平12	計		
防衛大学校理工学研究科(前期課程)	2年	平成3年12月18日	65	62	66	70	75	61	65	65	64	593		
防衛大学校総合安全保障研究科	2年	平成9年3月11日	_	_	_	_	_	_	_	21	19	40		
職業能力開発総合大学校研究課程	2年	平成3年12月18日	16	13	20	20	25	28	17	21	21	181		
水産大学校水産学研究科	2年	平成6年6月23日	_	_	_	_	8	10	8	13	7	46		
合	計		81	75	86	90	108	99	90	120	111	860		

[※]申請は前年度の3月、学位授与はおおよそ各年度の9月である

(3) 大学院の博士課程に相当する教育を行う課程

認定課程名	修業	課程の認定時期	博士の学位授与者数											
	年限		平3	平 4	平5	平6	平7	平8	平 9	平10	平11	平12	計	
防衛医科大学校医学教育部医学研究科	4年	平成3年8月30日	10	13	13	14	14	15	16	17	20	20	152	
防衛大学校理工学研究科(後期課程)	3年	平成13年3月12日	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	

[※]申請は各年度の9月、学位授与はおおよそ各年度の1月から2月である(平成6年度については、平成7年3月に授与)